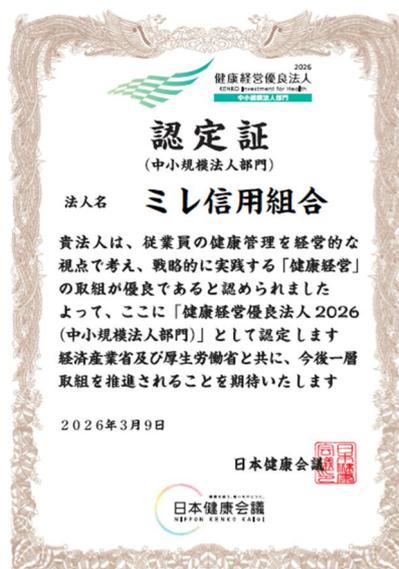


お知らせ

## 「健康経営優良法人2026（中小規模法人部門）」に認定されました

ミレ信用組合は、経済産業省と日本健康会議が主催する「健康経営優良法人認定制度」において「健康経営優良法人2026（中小規模法人部門）」に認定されました。

「健康経営優良法人認定制度」とは、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践している企業を経済産業省と日本健康会議が認定する制度です。



ミレ信用組合は、「職員一人一人が心身ともに健康で、仕事や生活で幸せを実感できる職場づくりを実現することが会社の発展につながる」と考えています。

ミレ信用組合では職員が《心身ともに健康に仕事を行う》ため、以下の取組みを推進しています。

- ・ 時間外労働時間の抑制及び短縮
- ・ 年次有給休暇の取得率向上
- ・ 全職員に対する健康診断実施
- ・ 健康診断結果に基づく産業医の保健指導
- ・ インフルエンザ流行期の予防接種を奨励（費用全額補助）
- ・ 職員の「食」の健康を支えるため、いつでも食事ができる「置き型社食」の設置
- ・ 健康保持・増進に関する健康テーマ情報の定期的な提供